

## 介護職員処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

介護職員等処遇改善加算を取得するためには、算定要件についての具体的な取り組み内容を「見える化」＝「情報公開制度や法人ホームページを活用するなどして、外部から見える形で公開すること」が求められます。

加算の取得状況及び職場環境等要件に関する具体的な取り組み内容について、社会福祉法人やまぶき会での取り組みを以下のとおり公表いたします。

### 処遇改善加算の取得状

菜の花工房では介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）を取得しております。

### 職場環境要件の取り組み

入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li><li>・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）</li></ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等</li><li>・研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入</li></ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li><li>・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる</li></ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li><li>・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li></ul>
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</li><li>・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。</li></ul>
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li><li>・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li></ul>